

意見書案討論

- 意見書案に関する討論に日本共産党を代表し、まえくぼ義由紀府議が討論に立ちました。その全文をご紹介します。

まえくぼ義由紀 (宇治市・久世郡) 2000年7月14日

日本共産党の前窪義由紀です。日本共産党府会議員団を代表して、ただ今議題となっています意見書案について、討論を行ないます。

まず、わが党提案の「介護保険制度の緊急改善を求める意見書案」についてです。

介護保険がスタートして3ヵ月あまりたちましたが、高い利用料による介護サービスの縮小、介護申請・認定の問題、介護報酬や基盤整備の遅れの問題などどれをとっても深刻な事態が生じています。「今まで使っていたサービスが利用できない」「これまで週3回ヘルパーさん、週2回訪問看護婦さんに来てもらっていたが、減らさないと生活していけない」など不満や不安の声が多数出されています。

厚生省は「介護保険は介護を要する状態になっても、できるかぎり自宅で自立した生活を営めるように、真に必要な介護サービスを総合的、一体的に提供できる、利用者にとって利用しやすい仕組みをつくらうとするもの」と強調してきました。しかし、こうした厚生省の見解と現場の実態は大きくかけ離れており、「保険料を徴収されて、介護サービスなし」ということが現実のものとなっています。

介護保険は「家族を介護の苦勞から解放する」ということがうたい文句でしたが、実態は介護を家族にいっそう押しつけるものとなりかねない事態となっています。「利用料の負担が大きく、介護サービスを受けるのを止めざるをえない、結局家族でみることにした」「自立と判定され、サービスが受けられないため、家族の負担が増えた」など、矛盾が広がっています。

こうした中で、全国の247の市町村が利用料軽減を実施するなど、低所得者対策をおこなう自治体が増えています。京都府下でも、長岡京市に続き京田辺市が低所得者の利用料を減免し、その減免分は市が負担することを決め、また八幡市が所得の低い一部高齢者の保険料を無料にするなど自治体独自の努力が始まっています。

本議会のわが党議員の追求に対し、知事は「介護保険は順調にスタートした」「国に要望する」と述べるにとどまり、府として何の具体的対応も示しませんでした。また、知事は介護保険の事業主体は市町村だと述べ、介護保険法第五条に示されている府の責務を免罪する無責任な答弁を行ないました。しかし、そんな知事の姿勢でも「国に要望する」と言わざるをえないほど介護保険の改善が急務になっているのです。意見書に出されている緊急改善4項目については、府民・利用者の切実な声であり、知事と党の皆さんも当然賛同していただけるものと思います。

次に、わが党提案の『「老人保健法」改定に反対する意見書案』についてです。

自公保政権は、衆議院選挙前の国会で、国民の批判を恐れて廃案にした「老人保健法」等関連法案を再び国会に上程しようとしています。その中身は70才以上の高齢者の医療費の自己負担を、外来・入院ともこれまでの定額負担から一割の定率負担に変更

し、さらに入院給食費や高額療養費の引き上げなど、新たな患者負担増を中心とするものです。一旦定率制が導入されれば消費税の税率引き上げと同じように、次々引き上げられ果てしない患者負担増に道を開くものです。

また1997年9月の医療改悪や消費税の引き上げなど九兆円の国民負担の押しつけが国民生活を脅かし、医療現場では慢性疾患の患者の治療中断が増えたり、お金がなくてお医者さんにかかれず症状が悪化するなど深刻な事態が進んでいます。今回の改悪が実施されれば、弱い立場の患者に一層のしわ寄せをまねき、受診抑制や重症化などの事態に拍車をかけることは明らかです。

介護保険が実施され、利用料負担の上に保険料の徴収時期もせまっています。戦前戦後日本社会の担い手として、大変な苦勞を一身に背負って生き抜いてこられたお年寄りにたいして、今の政府のやり方はあまりにも冷たい仕打ちではありませんか。長銀やそごうなどへの税金投入やゼネコン奉仕のムダな公共事業の大判振る舞いをやめれば、こんなお年よりいじめをただちに中止することが出来るではありませんか。

本意見書案は、府民の命を守る最低限の国に対しての要望であり、すべての皆さんの賛同を呼びかけます。

次に、わが党提案の「輸入木材の削減を求める意見書案」についてです。

わが国の森林は、山村地域の林業生産活動により守り育てられ、林産物の供給はもとより、国土の保全、水源の涵養等公益的機能が発揮されてきました。近年では、地球温暖化、生物の多様性の保全など地球環境問題が大きく取り上げられ、森林の重要性があらためて認識されるようになってきました。しかし、林業・木材産業の採算制の低下、担い手の減少・高齢化等から森林の荒廃が進み、林業・木材産業が衰退してきています。

この大きな原因の一つに、1964年に木材輸入が自由化されて以来、外材輸入が野放しのなか、自国に豊富な木材資源がありながら、日本が世界最大の木材輸入国になり自給率が20%前後に落ち込んだことを見過ごすことはできません。このまま推移すれば、森林の多様な機能発揮にも重大な支障を生ずるおそれがあります。府域の75%が森林におおわれている本府の立場からも、看過できない事態になっているのではないのでしょうか。

わが党が、提案している意見書は、輸入木材による木材価格の圧迫が国内林業の経営を困難にしている実情から、輸入木材の削減を求めるものです。和歌山県議会でも、同趣旨の意見書が、全会一致で採択されています。他党派の皆さんも異論がないものと確信するものです。

次に、自民党など四党派提案の「道路特定財源制度の堅持に関する意見書案」についてです。

道路整備が遅れていた1950年代に緊急措置として決められた「特定財源」方式は、今日まで続けられてきました。しかし、莫大な借金をつくりながらすすめられてきた車中心の開発は、道路が整備されれば車が増え、車が増えるから渋滞も解消できないという悪循環を生み、騒音・大気汚染を深刻にしています。

また、東京湾アクアラインのように、使われない高速道路などの建設は、税金のムダ使いとの国民のきびしい批判にさらされています。このような歪んだモーターリゼーションをあおる道路特定財源と硬直化した道路予算は、早期に見直す必要にせまられています。政府税制調査会でも、その意図は別として「道路特定財源を一般財源化すべき」、「道路をつくるのが環境破壊である」との論議もなされています。

4党派の意見書は、特定財源の堅持を求めるものとなっております。この特定財源方式は大型公共事業の自己増殖装置であり、見直しこそ求められているものです。したがって意見書に反対であります。

以上で討論をおわります。ご静聴ありがとうございました。

● 2000年6月議会に提案された意見書案

森林・林業・木材産業基本政策確立等に関する意見書（案） = 採択

提案 農林商工常任委員会

賛成 = 日本共産党、自、公、民主・府民、新政会

森林は、林産物の供給はもとより、国土の保全、水資源のかん養等の公益的機能の発揮を通じて古くから国民生活と深くかかわってきた。

また、近年では、地球温暖化、生物の多様性の保全など地球環境問題が大きく取り上げられ、安全安心で、快適な国民生活の基盤として、森林の重要性が改めて認識されるようになってきたところである。

我が国の森林は、山村地域の林業生産活動により守り育てられてきたが、林業、木材産業は衰退しており、このまま推移すれば、将来において、森林の多様な機能発揮にも支障が生じる恐れがある。

このような状況を打開するため、森林を循環型社会の資源として位置付け、新たな発想に基づく政策の展開が必要である。

よって、国におかれては、次の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1、森林の持つ多様な機能を発揮させるため、森林の整備を着実に進めるとともに、森林の管理体制の確立を図ること。
- 2、森林を計画的に整備するため、林業担い手の確保・育成の強化を図ること。
- 3、森林資源の循環利用に寄与する木材産業の抜本的な体制整備を図るとともに、国産材の利用の拡大を図ること。
- 4、山村地域の活力を維持する観点から、生活環境や生産基盤の整備を図ること。
- 5、森林整備の推進に資するため、「資源循環型特別枠予算」を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年7月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	斎藤 十朗 殿
内閣総理大臣	森 喜朗 殿
大蔵大臣	宮澤 喜一 殿
農林水産大臣	谷 洋一 殿
建設大臣	扇 千景 殿
自治大臣	西田 司 殿

京都府議会議長 小牧誠一郎

介護保険制度の緊急改善を求める意見書（案） = 不採択

提案 日本共産党

賛成 = 日本共産党 反対 = 自、公、民主・府民、新政会

介護保険実施後三カ月が経過したが、この間、サービス利用料の負担が重いため、「これまで受けてきたサービスを減らさざるを得ない」などの事態がおきている。政府の低所得者対策は、ホームヘルプサービスの負担軽減など一部にとどまっており、多くの自

治体では、独自の利用料減免措置を講じているところである。また、基盤整備の遅れから、施設入所の待機者も生じている。

よって、国におかれては、次の事項について緊急に実現されるよう強く要望する。

- 1、介護保険の利用料負担軽減の措置をおこなうこと。とりわけ低所得者対策として、すべての在宅サービスをホームヘルプサービスと同じ3%に軽減すること。
 - 2、高齢者の10月からの保険料徴収を再検討すること。
 - 3、介護サービスの基盤の実態について責任をもって把握し、整備・拡充に全力をあげること。
 - 4、介護認定は、高齢者の生活実態が反映できるように改善すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年7月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	斎藤 十朗 殿
内閣総理大臣	森 喜朗 殿
大蔵大臣	宮澤 喜一 殿
厚生大臣	津島 雄二 殿

京都府議会議長 小牧誠一郎

輸入木材の削減を求める意見書(案) = 不採択

提案 日本共産党

賛成 = 日本共産党 反対 = 自、公、民主・府民、新国会

我が国の森林は、山村地域の林業生産活動により守り育てられ、林産物の供給はもとより、国土の保全、水資源の涵養等公益的機能が発揮されてきた。

ところが、1964年に木材輸入が自由化されて以来、木材価格の低落で林業の採算性は著しく低下し、森林所有者の経営意欲を奪ってきた。その結果、今日では木材自給率は20%前後にまで落ち込み、森林の荒廃は進み、林業はいっそう衰退の危機に瀕している。このまま推移すれば、森林の多様な機能発揮にも支障を生ずるおそれがある。

よって、国におかれては、輸入木材による木材価格の圧迫が国内林業の経営を困難にしている実情を踏まえ、秩序ある輸入に必要な措置を講じられたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年7月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	斎藤 十朗 殿
内閣総理大臣	森 喜朗 殿
外務大臣	河野 洋平 殿
大蔵大臣	宮澤 喜一 殿
農林水産大臣	谷 洋一 殿
通商産業大臣	平沼 赳夫 殿

「老人保健法」改定に反対する意見書（案） = 不採択

提案 日本共産党

賛成 = 日本共産党 反対 = 自、公、民主・府民、新政会

政府は「老人保健法」等関連法案を再び国会に上程しようとしている。

その内容は、現在よりも2～4倍の負担増となる窓口負担の定額制から定率制への変更、70歳未満の人には自己負担限度額の引き上げなど高齢者に大きな医療費を負担させるものである。これが実施されれば、低所得の高齢者は医療から排除されることになる。

よって、国におかれては現在準備されている「老人保健法」改定を中止されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年7月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	斎藤 十朗 殿
内閣総理大臣	森 喜朗 殿
大蔵大臣	宮澤 喜一 殿
厚生大臣	津島 雄二 殿

京都府議会議長 小牧誠一郎

道路特定財源制度の堅持等に関する意見書 = 採択

提案 自、公、民主・府民、新政会

賛成 = 自、公、民主・府民、新政会 反対 = 日本共産党

道路は最も基本的な社会基盤であり、21世紀に向け道路網の整備は、国土の均衡ある発展を図るとともに、活力ある地域づくり・都市づくりや、安全で快適な生活環境づくり、さらには深刻化する環境問題に対処し、その改善を図るためにも、一層重要になっている。

京都府域の道路整備は着実に進展しているものの、道路整備に対する府民の要望は極めて切実なものがあり、広域幹線道路から府道・市町村道に至る体系的な整備を一層促進することが急務となっている。

しかしながら、道路整備の主たる財源である道路特定財源をめぐって政府税制調査会において「道路特定財源を一般財源化すべき」、「道路をつくることが環境破壊である」などの議論がなされている。こうした議論は、道路整備の推進を切望する府民の声に反するとともに、道路整備が円滑な自動車交通を確保することにより、環境改善にも資することを全く理解していないものである。

よって、国におかれては、道路整備の重要性を深く認識され、次の事項について格段の配慮をされるよう強く要望する。

- 1、新道路整備五箇年計画に基づき、円滑に道路整備を推進していくため、引き続き道路特定財源制度及び道路整備会計制度を堅持するとともに、特定財源による道路整備の推進に支障を来す恐れのある制度を導入しないこと。
- 2、地域間の活発な交流を支え、活力ある地域づくり、まちづくりを実現するため、ま

- た、防災対策、渋滞対策、交通安全対策等安全で快適な生活環境づくりを推進するため、市町村道から高規格幹線道路に至る京都府域の道路整備を一層促進すること。
- 3、地方道路財源を確保するとともに、地方財政対策を充実すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年7月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	斎藤 十朗 殿
内閣総理大臣	森 喜朗 殿
大蔵大臣	宮澤 喜一 殿
建設大臣	扇 千景 殿
自治大臣	西田 司 殿

京都府議会議長 小牧誠一郎

● 2000年6月議会に提出された府民の請願の審査結果

介護保険の利用料軽減措置など制度の充実に関する請願 = 不採択

請願者= 京都民主医療機関連合会 他

紹介 = 日本共産党

採択 = 日本共産党

不採択= 自、公、民主・府民、新政会

医療費の新たな大幅負担を止めさせ、医療施設の充実を求めることに関する請願

= 不採択

請願者= 京都民主医療機関連合会 他

紹介 = 日本共産党

採択 = 日本共産党

不採択= 自、公、民主・府民、新政会

「30人学級」の早期実現を求める意見書採択に関する請願 = 不採択

請願者= 新日本婦人の会京都府本部

紹介 = 日本共産党

採択 = 日本共産党

不採択= 自、公、民主・府民、新政会

森林・林業・木材産業基本政策確立等に関する請願 = 採択

請願者= 京都府森林組合連合会 他

紹介 = 自、公、民主・府民、新政会

採択 = 日本共産党、自、公、民主・府民、新政会

不採択=

特定道路財源制度の堅持に関する請願 = 採択

請願者= 京都府道路協会 他

紹介 = 自、公、民主・府民、新政会

採択 = 自、公、民主・府民、新政会

不採択＝ 日本共産党